



救急車の適正な利用にご協力を



救急車は、怪我や病気などから市民の生命を守るため、限られた台数を最大限に活用し、昼夜を問わず出動しています。

市消防本部では、東消防署2台、西消防署1台の計3台で救急事案に対応しています。管内では、昨年1,905件の救急出動があり、1日平均約5件出動しました。近年、市内の救急件数が増加傾向にあります。救急要請が同じ時間帯に重なり、3台全てが出動している際に救急の要請があり、救急車が足りなくなる事もあります。

救急車はタクシーではありません。安易に救急車を要請すると、重篤な傷病者が必要とする場合に対応できなくなります。状況によっては市外の消防署に救急車を要請することになり、結果として到着が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。軽い病気や怪我など特に緊急性がなく、自分で病院へ行ける場合には、救急車以外の交通手段を利用するようお願いします。

しかし傷病者の状態から判断して、急いで病院へ行った方がよいと思った時には、迷わず救急車を要請してください。本当に必要な時に、本当に必要な人が救急車を有効利用できるよう、皆様のご理解・ご協力をお願いします。



<茨城子ども救急電話相談>

- ・プッシュ回線の固定電話、携帯電話から 短縮ダイヤル #8000
- ・すべての電話から 029-254-9900

休日や夜間に子供が急な病気等で心配な時は、茨城子ども救急電話相談「#8000」をどうぞ。対応してくれる看護師から、症状の判断や助言を聞くことができます。

*相談日時 平日 18:30～翌朝8:00

休日 8:00～翌朝8:00 *休日：日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

<救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199>

休日や夜間に医療機関を探す場合は、「救急医療情報コントロールセンター」をどうぞ。近隣の医療機関を24時間体制で案内します。（歯科の案内は行っていません）